



JAF公認 準国内競技 組織許可番号 2024 年 第 1707 号
2024年 JAF関東ダートトライアル選手権 第4戦 JMRC関東ダートトライアルシリーズ
ロードナイトダートトライアル

「 公 示 」

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則とその付則、2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2024年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技競技開催規定および本競技会特別規則書に従い、準国内競技及びクローズド格式として開催される。

第1条 競技会名称

2024年 JAF関東ダートトライアル選手権 第4戦 JMRC関東ダートトライアルシリーズ
ロードナイトダートトライアル

第2条 競技種目 四輪自動車によるダートトライアル

第3条 競技の格式 JAF公認 準国内競技

(クローズド競技併設)

第4条 開催日程 2024年6月23日(日) 1日間

第5条 競技開催場所

名 称：モーターランド野沢

所在地：長野県下高井郡野沢温泉大字七ヶ巻735番地

第6条 オーガナイザー

ラリーチーム・ロードナイト (ROAD-KNIGHT)

長野県塩尻市広丘吉田2902-11 代表 塩原 哲生

ラリーチーム水芭蕉 (RT MIZUBASYO)

長野県長野市若里7-2-3 代表 岡本 寛一

第7条 大会役員・組織委員会

組 織 委 員 長：小林 康彦

組 織 委 員：吉川 瑠美

関 あかね

① 競技会審査委員会

審 査 委 員 長：宮崎 秀樹 (はと車)

審 査 委 員：塩原 哲生

② 競技役員

競 技 長：坂田 一也

副 競 技 長：内川 清友

コース委員長：塚越 直誠

計時委員長：等々力正行

技術委員長：塚田 隆一

救急委員長：小菅 貴志

事務局 長：宮入 友秀

第8条 競技のタイムスケジュール

2024年 6月 23日(日)

※ タイムスケジュールは天候により延長または変更する場合があります

ゲートオープン：6:00～

慣熟歩行：8:00～8:50

参加確認受付：6:10～7:00

第1ヒート開始 9:00～(予定)

公式車両検査：6:20～7:20

慣熟歩行：第1ヒート終了後40分間

ウォーミングアップ走行：6:30～7:40

第2ヒート開始 慣熟歩行終了約10分後

トライアルズブリーフィング：7:50～8:00

表彰式：第2ヒート終了後30分後予定

第9条 参加車両 2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に従った車両とする。

第10条 クラス 【JAF公認部門】

■N1500 & PN1クラス：気筒容積1500cc以下の2輪駆動のN車両で排ガス規制平成12年規制以降の適合車両、および気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両とし、AE車両を含む。

■N1 & PN2クラス：2輪駆動のN車両および気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両及び気筒容積1600ccを超える2輪駆動で前輪駆動のPN車両とする。

■PN3クラス：気筒容積1600ccを超える2輪駆動で後輪駆動のPN車両とする

■N2クラス：気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN車両とする

■S1クラス：2輪駆動のSA車両、SAX車両、B車両、SC車両とする。

■S2クラス：4輪駆動のSA車両、SAX車両、B車両、SC車両とする。

■Dクラス：排気量および駆動方式による区分なしのD車両とする。

【クローズド部門】 チャレンジクラス

■CHA 1 : 2輪駆動で排気量区分無し全ての車両とする。

■CHA 2 : 4輪駆動で排気量区分無し全ての車両とする。

※過給機付き車両の排気量は、全クラスともに1.7倍換算とする。

※SC 車両、D 車両について、エキゾーストマニホールド、パイプ、マフラーについて自由であるが、触媒装置を装着しなければならない。

※N車両については、アッパーマウントをピロボール（キャンバー調整機構のみ付加されたものを含む）変更は認めない。

第11条 参加資格

運転者は2024年度有効のJAF競技運転者許可証所持者とする。（但し、クローズド部門は必要ありません。）

第12条 参加制限

- ① 参加台数は150台以内とする。
- ② 同一参加選手は1クラスしか参加出来ない。
- ③ 同一参加車両による重複参加（Wエントリー）は2名までとする。
- ④ 前年度の全日本シードドライバーで、各部門各クラスの上位1位に認定された者の参加は認められない。

第13条 参加申込方法及び参加受理

※参加申し込みは、次のいずれかの方法で申し込むこと。

①専用フォームによる参加申込

JMRC関東ダートトライアル部会のホームページにある本競技会のページ内の専用フォームから申し込む。

②メールによる参加申込

JMRC関東ダートトライアル部会のホームページから所定の参加申込書（Excel）をダウンロードして必要事項を入力し下記アドレス送付する。

そのまま申込書送付先アドレス：naganodirt@janis.or.jp

③郵送による参加申込

参加提出書類に参加料を添えて、申込みをすること。

※①②の申し込みの場合の参加料は、下記の振込口座へ振り込むこと。尚、振込人と参加者が異なる場合や複数名を一緒に振り込む場合は、必ず振込がどの参加者に該当するか連絡してください。

振込み先：松本信用金庫 南支店
普通口座：0270074
宮入 友秀（ミヤイリ トモヒデ）

④ 参加申込先および問合せ先（大会事務局）

〒399-0005 長野県松本市野溝木工2-1-12

ラリーチームロードナイト 大会事務局

（問合せ先）事務局担当 宮入 友秀

TEL 0263-27-3938 FAX 0263-27-3968

携帯 090-8942-3122（宮入）9:00～19:00

⑤ 参加受付期間 5月27日(月)～6月14日(金) 必着

⑥ 参加料 J A F公認部門 18,000円

クローズド部門 8,000円

※誓約書についてはホームページにある誓約書をダウンロードし、署名したものを当日受付に提出すること。

尚、満20歳未満の競技運転者は、親権者の署名も必要です。

⑦ 参加受理 受理書の送付は行わず、特設ホームページにエントリーリストで発表する。（6月19日）

⑧ 参加受理後のクラス変更は認めない。

⑨ 参加受理書発行後の参加料の返却はしない。但し、参加受付期間中の参加取り消しは事務手数料 ¥ 2,000 を差し引いて返金される。

⑩ 保険：スポーツ安全保険加入を強く推奨する。

第14条 車両の変更 … 2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第25条に従う。

第15条 車両検査

① 競技会技術委員長は、公式車輛検査を実施する。

参加者は、当該競技期間中、自己の車両が車両規定および安全に適合していることを保証すること。技術委員の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両規定に定める証明資料等を提示し証明しなければならない。

② 指定場所、指定時間に出走前車両検査を受けること、車両検査で不合格の場合また車両検査を受けない場合、又は技術委員長の修正指示に従わない場合は当競技に参加出来ない。

③ ゼッケンは車両検査前までに車両の左右に貼ること。

④ 車両検査に車両を提示することは、当該車両が全ての規則に適合していることを申告したものとみなされる。競技中に不適格が発見された場合、国内競技車輛規則違反として失格となる場合がある。

⑤ オーガナイザーは競技終了後上位入賞者に対し最終車両検査を実施する、当該検査の対象となった参加者は指示に従うこと。

⑥ 競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車両およびドライバーの参加資格について検査することが出来る。

⑦ 競技会技術委員長が行う検査および再車両検査の分解および組付に必要な工具、部品、必要経費は全て参加者の負担とする。万一当該検査を受けない場合、または検査の結果不合格の場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。

第16条 ドライバースプリーフィング … 2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第26条に従う

第17条 慣熟走行及び慣熟歩行

- ① 慣熟走行(ウォーミングアップ)及び慣熟歩行を行う。
- ② 慣熟走行は定められたコースとする。

第18条 スタート … スタートはゼッケン番号順に行い、ランニングスタートとする。

第19条 信号表示

- | | | | |
|-----|--------------------|--------|---------------|
| 日章旗 | ： スタート合図 | 赤旗 | ： 危険あり直ちに停止せよ |
| 黄旗 | ： パイロン転倒またはパイロンタッチ | 緑旗 | ： コースクリアー |
| 黒旗 | ： ミスコース | チェッカー旗 | ： ゴール合図 |

第20条 計時

- ① 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時に開始し、最終コントロールラインを横切った時に終了する。
- ② 計測は1/1000 秒までとする。
- ③ 計時は自動計測器と手動計測器（2 個以上）を使用し、自動計測器の計測結果を成績とする。手動計測器は万が一に自動計測器の故障等が発生した場合に限りその計測結果を成績とするが、その場合は、その平均タイムを成績とする。

第21条 順位決定 … 2024 年日本ダートトライアル選手権規定第30条に従う。

第22条 競技上のペナルティ

- ① コース上の指定パイロンに対し、接触、移動、転倒が判定された場合1 個につき5 秒を走行タイムに加算する。
- ② ミスコースと判断された場合、当該ヒートを無効とする。
- ③ スタートの指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失う。
- ④ スタート合図後、10秒経過してもスタートコントロールラインを通過しない場合は当該ヒートを無効とする。
- ⑤ 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
- ⑥ 走行中に他の援助を得た場合、当該ヒートを無効とする。
- ⑦ コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第23条 一般安全規定

- ① 全ての車両は当該車両に適用される国内競技車両に基づく 6 点式以上のロールバーを装着しなければならない。
- ② 全ての車両は前後にけん引装置を備えること。
- ③ 全ての車両は適用車両規則に依じた 4 点式以上の安全ベルトを装着すること。
- ④ 競技走行中は運転席側の窓およびサンルーフを全閉しなければならない。競技会場内に限り、運転席側の窓内側にネットを装着することができる。その場合ネットは以下の仕様でなければならず、窓の開閉部をステアリングホイールの中心部まで塞がねばならない。
・材質：耐摩耗性のあるもの、帯の最小幅：19mm、網目の最小サイズ：25×25mm・網目の最大サイズ：60×60mm
・装着要領：脱着可能であることロールバーにネットを装着する場合、ロールバーに加工を施してはならない。取付具を用いて装着する場合、取付具が突起物とならないこと。
- ⑤ 競技会技術委員長が安全でない車両と判断した場合、その指示に従わなければならない。
- ⑥ パドック内での移動は再徐行で運転し、ウォームアップランやブレーキテストを禁止する。
- ⑦ エンジン始動中にジャッキアップを行う場合は、リジッドジャッキ(通称ウマ)を用いドライバーまたはメカニックが乗車すること。それ以外のエンジン始動中のジャッキアップは禁止する。
- ⑧ パドック内に燃料を保管する場合は、消防法に適合した金属製の携行缶に保管することとし、総量20リットル以上の燃料を持ち込んではいない。
- ⑨ パドック内で給油する場合は、粉末消火器(国家検定合格済の薬剤質量3Kg以上)を準備すること。
- ⑩ 競技中はレーシンググローブ、ヘルメットを装着すること。

第24条 競技車両のパドック待機

- ① 競技車両は、車両検査終了後から正式競技結果発表までの間は、指定駐車待機場所で保管されているものとする。(コースを走行中または走行のための移動を除く。)
- ② パドック待機中の競技車両はタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換(調整)の軽微な作業を除き、調整、変更、交換作業を行う場合は、事前に技術委員長の許可を得ること。

第25条 損害の補償

- ① ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、及び車両等参加者および競技運転者は、参加車両及び付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何にかかわらず各自が責任を負わなければならない。
- ② 参加者および競技運転者、並びにヘルパー、ゲストは J A F およびオーガナイザーの各役員が、一切の損害補償に対する責任を免除されていることを了承していなければならない。即ち、大会役員がその職務に最善を尽くすことは当然であるが、もしも、役務遂行等によって起きた損害であったとしても参加者および競技運転者、並びにヘルパーの損害に対しては、一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第26条 抗議

参加者及び競技運転者は自分が不当に処遇されていると判断した場合、これに対して抗議する権利を有する。

- ① 抗議を行う時は必ず文書により理由を明記し、国内競技規則に規定する抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
- ② 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返還される。
- ③ 抗議により分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。 ※分解整備等の費用は技術委員長が算定する
- ④ 審判員の判定及び計時装置に関する抗議はできない。
- ⑤ 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

第27条 抗議の制限時間

- ① 技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- ② 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第28条 競技会の成立、延期、中止、または短縮 ・ 2024 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う。

第29条 賞典 … ① 1位～3位 … JAFメダル、副賞

② 4位～6位 … 副賞

- ③ 賞金および副賞を授与する、ただし、賞金は参加台数の50%とする。
- ④ 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したもとしてオーガナイザーの用意した副賞は授与されない。

第30条 参加者（ドライバー）の遵守事項 ・ 2024 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第31条に準じる。

第31条 規則違反 … 2024年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第33条に準じる。

第32条 記載されていない事項

- ① 記載されていない事項については、JAF 国内競技規則とその付則及びFIA 国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。
- ② 本規則書発行後、JAF において決定され公示された事項はすべての規則に優先する。
- ③ 積載車はAパドックに搬入することができない、（積載車駐車場は B又はCパドックとする） Aパドックは競技車両のみとする。（大会運営上必要車両については除く）

「ロードナイトダートトライアル組織委員会」

ロードナイトダートトライアル <http://janis.or.jp/users/rt-hato/jmrc/roadnight/roadnight.html>